

「サステナビリティ推進体制」について

当社は、持続可能な社会の実現と企業価値の向上をめざすサステナブル経営を一層推進することを明確にするため、従来のCSR推進体制を見直し、2025年4月1日よりサステナビリティ推進体制としてスタートすることといたしましたのでお知らせいたします。

変更の詳細は以下のとおりです。

1. サステナビリティ委員会への移行

現行の「クラボウCSR委員会」を「サステナビリティ委員会」に、「クラボウCSR推進委員会」を「サステナビリティ推進委員会」に改称する。

2. 専門委員会の見直し

①製品安全委員会と品質保証委員会を統合し、「製品安全・品質保証委員会」とする。

活動内容が一部重複していた製品安全委員会と品質保証委員会を「製品安全・品質保証委員会」として統合し、これまでそれぞれの委員会が主管となっていた「新規事業リスク管理体制」についても、一層の強化や効率化を図る。

②リスク管理・コンプライアンス委員会の役割を見直し、「リスクマネジメント委員会」とする。

リスク管理・コンプライアンス委員会の役割を一部見直して、リスクマネジメント活動に特化した「リスクマネジメント委員会」に変更する。

これまでリスク管理・コンプライアンス委員会が担っていたコンプライアンス推進に関する業務は、総務部法務課の管轄とする。

③広報委員会の役割を見直し、「社会貢献委員会」とする。

広報委員会の役割を一部見直し、社会貢献活動の推進を主な活動内容とする「社会貢献委員会」に変更する。

これまで広報委員会が担っていた企業情報開示およびIRに関する業務は、総務部の法務課及びコーポレートコミュニケーション課の管轄業務とする。

3. マテリアリティへの対応

従前のCSR推進体制は、概ね「守り」の役割に主眼を置いていたが、今後は「攻め」の役割にも注力することとし、当社グループの4つのマテリアリティに対するKPIや進捗状況等についてもサステナビリティ委員会で共有・議論し、サステナブル経営を推進する。

4. 新体制図

